

# くらしの 情報

## 鳥取県後期高齢者

### 医療懇話会委員募集

後期高齢者医療制度の運営等について、被保険者の意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

任期 2019年4月～  
2021年3月31日

### 応募資格

鳥取県後期高齢者医療の被保険者(平成31年4月1日現在)  
募集人員 6人以内

### 応募方法

左記問合せ先及び福祉課で配布する応募申込書に、必要事項を記載して提出

応募期限 3月15日(金) 必着

### 【応募先・問合せ先】

鳥取県後期高齢者医療広域連合  
総務課  
☎ 0858-32-1097  
FAX 0858-32-1067

## 固定資産税の

### 縦覧・閲覧について

#### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋の固定資産税の納税者は、その評価額等を記載した「縦覧帳簿」を見て、自分が所有する土地または家屋の価格と周辺の土地または家屋の価格を比較し、その評価が適正であるかどうか確認できます。

※縦覧帳簿のコピー、写真撮影はできませんが、書き写しは差し支えありません。

#### 縦覧できる人

- ・ 町内の土地または家屋の固定資産税の納税者  
(資産を所有していても免税点未満等の理由により固定資産税が課税されていない人は縦覧できません。)

- ・ 納税者の同居の家族、相続人、納税管理人

※平成31年1月2日以降に所有者となった人は縦覧できません。

#### 縦覧できる項目

- ・ 土地 所在地、地目、地積、評価額
- ・ 家屋 所在地、種類、構造、床面積、評価額等

#### 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産の納税義務者は自分が所有する固定資産について、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

#### 閲覧できる人

- ・ 町内の土地、家屋または償却資産の固定資産税の納税義務者
- ・ 納税義務者の同居の家族、相続人、納税管理人

#### 閲覧できる事項

- ・ 土地 所在地、登記地目、課税地目、地積、評価額、課税標準額等
- ・ 家屋 所在地、種類、構造、床面積、価格、課税標準額等

場所 智頭町役場 税務住民課  
期間 4月1日(月)～  
5月31日(金)

午前8時30分

午後5時15分

(土、日、祝祭日を除く)

料金 無料

※期間以外の閲覧は、1名義人につき300円

※期間中、閲覧者には1枚につき20円で課税台帳のコピーをお渡しますが、証明書ではないため公印は押されません。

※証明料は1枚につき300円必要です。

必要なもの：本人確認ができるもの

(免許証、健康保険証など)

※法人の場合は上記の他に委任状または法人印をお持ちください。

※別居の家族、代理人は委任状が必要です。

### 【問合せ先】

税務住民課 小坂・西村  
☎ 75-4117